第24期 軽井沢町農業委員会 第3回 総会議事録

発言者	内容
	(開会:13時30分)
青木事務局長	委員の皆様、ご苦労さまでございます、定刻になりましたので、第3回総会を 始めたいと思います。開会にあたりまして、会長よりあいさつをお願いします。
市村初仁会長	皆様、ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。第24期の農業委員会も第3回目の開催となりました。前回に引き続き、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様にお集まりいただき、新型コロナウイルスの影響もある中で、開催ができますことを感謝申し上げます。農業委員と推進委員は共に地域のリーダーとして期待されており、日頃から農地確認などの活発な現場活動を通じて、遊休農地解消のために、農地所有者と地域の担い手、新規参入者とのマッチングを行っていただき、農地の有効活用実現が委員には求められております。これらの「農地利用の最適化」を推進していく活動を続けていくことが大切であり、最適化推進活動の具体的な取り組みとして農地の貸し借り、権利移動による利用集積と集約化、農地中間管理機構と連携し耕作放棄地の発生防止と解消並びに農業後継者の確保のため新規就農及び定年帰農者による担い手の確保等につきましてもご協力をお願いしたします。後ほど、農協関係、農業農村支援センター関係、町の農政関係について各々よろしくお願いいたします。それでは第24期軽井沢町農業委員会第3回総会を開催いたします。
青木事務局長	ありがとうございました。それではまず議事進行を行う議長についてですが、軽 井沢町農業委員会 会議規則第6条の規定により総会の議長は、会長が行なうこ とになっておりますので、よろしくお願いします。
市村初仁議長	規定により、私が議長を務めることになっておりますので、議事を進めさせていただきます。事務局より、会議成立の報告をお願いします。
青木事務局長	農業委員総数14名中、全員の出席と農地利用最適化推進委員7名中、全員の出席です。軽井沢町農業委員会会議規則第5条(在任する委員の過半数の出席)により、本総会が成立します事を報告します。
市村初仁議長	次に、3の議事録署名人の選任についてですが、軽井沢町農業委員会 会議規則 第14条の規定により、議席番号3番の土屋哲委員と議席番号10番の市村正喜

	委員の2名にお願いします。 			
市村初仁議長	次に4の事業報告について、事務局より報告願います。			
青木事務局長	それでは、お手元の次第1ページの7月17日から8月28日までの行事等について、報告いたします。 8月28日(金)に第24期軽井沢町農業委員会第2回総会を開催しました。 9月16日(水)に町農業委員会9月役員会を開催いたしました。 18日(金)に令和2年度農業者年金加入推進特別研修会を開催しました。			
	続いて2ページの(2) 土地処分結果の①許可分ですが、1件ございまして、農地法第5条で、の、、について、年_月_目付長野県指令佐農第号の、で許可となっております。②取り下げ・県不受理・廃止届分、③の保留分はございませんでした。続いて、3ページの(3) 転用確認証明書による土地処分結果については、1件ございまして、年_月目付、長野県指令佐農第号の、で許可となっておりました、の、地目、、面積、、、について、年_月目に、への転用を確認し、証明書を交付いたしました。 (5) 法務局・裁判所・税務署による農地等の現況照会につきましては、登記所からの照会で、で1件ございまして事務局で現地を確認し回答をいたしました。事業報告は以上でございます。			
市村初仁議長	ありがとうございました。ただ今事務局より事業報告がございました。 事業報告について、質問等はございませんか。			
委員	なし			
市村初仁議長	無いようですので、次に5の会議事項に入ります。 次に、議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題 にします。 事務局より説明願います。			
青木事務局長	議案第1号について説明をいたします。次第5ページ、補足資料1ページから6ページ、をお願いします。でございます。申請人は、に住所のある、さんです。申請の所在地は、、、で、地目は、_で、面積は、で農地転用に係る面積はです。場所でございますが、補足資料2ページに位置図がございますが、に			

	なりますが、	に	がございま
	す。		
	場所はに位置し	ております。転用の目的ですが、_	の店主でも
	ございます申請者が、申請地	を所有しておりまして、現在、	でとし
	ておりますが、		
	ございまして、	を転用して、	_したいというも
	のでございます。		
	町の用途地域区分は	で、農地法による農地区分は、	にな
	ります。		
	それでは農地転用の一般基準	について説明させていただきます。	>
	ハンドブック4-20ペーミ	ジになります。(農地法第5条第2	項第3号)の 資
	力・信用については、	となっていま	す。
	資金の調達方法ですが、	が <u>表</u>	是出されておりま
	す。		
	利害関係につきまして、	されておりま	せん。
	次に(施行規則第57条第1	号)の申請地の利用の迅速性ですね	び、工事計画では
	許可後から年月日	までが工事期間となっております。	
	次に(施行規則第57条第2	号) 他法令の許認可等については、	該当ありません。
	次に(施行規則第57条第2	号の2)行政庁との法定協議につい	いては、町の地域
	整備課、環境課、上下水道課	!、農林振興係とは協議済みです。?	欠に(施行規則第
	57条第3号)の農地等以外	の土地利用見込みについては、該	当しません。
	次に(施行規則第57条第4	号)の申請地の計画面積についてに	は、現地の状況や
	配置図を見る限り問題無いと	思われます。	
	次に(施行規則第57条第5	号) の土地の造成のみを目的として	おりませんので、
	問題ありません。		
	次に(農地法第5条第2項第	(4号) の周辺の農地等に係る営農系	条件への支障につ
	いては、該当しません。		
	以上により議案第1号につい	っては許可できない場合に該当しまっ	せん。
) A + 76 [7] 1 26 EV [1] 1 2 V (2 V 1.7.)). 19 = =================================
市村初仁議長		:だ今事務局より説明がございまし;	
	について担当委員より説明服 	負います。依田美和子委員お願いし	ます。
委員	 議席番号2番依田委員が議案	第1号について説明します。先日、	私と、井出推進
	委員、	3名で立会を実施しました。	
	場所については先ほどの事務	5局の説明通りでございます。 <u> </u>	
	 はで、現在、	しておりご	ますが、先ほど
		に <u></u> をして、	
		- のについては現在、	
		 ます。周囲には農地がないので影響	
	だだ	っりますが、も協議済であっ	る為、井出推進
	<u> </u>		

委員とも協議し、問題ないと判断いたしました。ご審議についてよろしくお願い いたします。

市村初仁議長

ありがとうございました。

井出千惠子推進委員、補足説明はございますでしょうか。

委 員 なし

市村初仁議長

ただ今担当委員より説明がございましたが、先ほどの事務局よりの説明と併せて、議案第1号についてご意見のある方はお願いします。

委員なし

市村初仁議長よろしいでしょうか。

ご意見がないようなので、議案第1号につきまして採決を行います。

賛成の方は挙手願います。

委 員 全員挙手

市村初仁議長

ありがとうございました。 賛成全員ですので議案第1号を原案どおり可決いたしました。

よって、議案第1号は、許可相当として県知事に意見を送付します。

次に、議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」を議題にします。

事務局より説明願います。

青木事務局長

議案第2号について説明をいたします。

議案第2号「軽井沢町農用地利用集積計画について」説明します。

次第6頁、補足資料は、7頁から8頁をお願いします。

軽井沢町長より、農業委員会長あてに、軽井沢町農用地利用集積計画について、 農業経営基盤強化促進法第18条に基づき、農業委員会決定の依頼がございまし たので、審議をお願いいたします。

10月の公告分でございますが、中間管理が3件、8筆、面積が44,204㎡、 内訳は、畑、44,204㎡です。合計も同様です。

集積計画及び申請書につきましては補足資料のとおりですので、確認をお願いいたします。同法の第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上、ご審議をお願いいたします。

市村初仁議長

ありがとうございました。

それでは、議案第2号、軽井沢町 農用地利用 集積計画の10月公告分について、 ご意見のある方はお願いします。 ご意見がございませんので、農用地利用集積設定につきまして、原案どおり決定いたします。よって、議案第2号軽井沢町農用地利用集積計画10月公告分について、軽井沢町長へ、決定意見を送付します

市村初仁議長

次に、報告第1号「農地等の土地の形質変更(客土等)による届出書」について を議題とします。事務局より説明願います。

青木事務局長

市村初仁議長

ありがとうございました。届出について、担当委員より報告願います。

委員

番号5番 荒井龍介が届出について説明します。先日、____の___と立会を行いました。場所は_____になりまして、佐藤豊委員の農地の隣になります。この__は、____ができないということで、客土をしたいというものです。_____ができるのなら良いのではないかと考え、私は賛成をしております。以上でございます。

市村初仁議長

ありがとうございました。報告事項ではありますが、何かございますでしょうか。

委員

なし

市村初仁議長

ないようですので、次に 6、のその他事項に進みます。(1)の J A 佐久浅間関係について、土屋会長代理よりお願いします。

土屋史彦会長代理

それでは JA 関係につきまして、野菜の出荷状況を申し上げます。 9月24日現在の状況でございますが、キャベツ181,900ケース出荷、単価は1,340円、金額は244,673,700円でございます。前年対比として数量が80%、単価141%、金額112%でございます。続いてレタス(10キログラム)83,880ケース出荷、単価は1,340円、金額は113,097,100円でございます。前年対比として数量が82%、単価102%、金額84%でございます。続いてレタス(5キログラム)688ケース出荷、単価は940円、金額は648,000円でございます。前年対比として数量が31%、単価99%、金額31%でございます。白菜(12キログラム)5,230ケース出荷、単価は830円、金額は4,361,950円でございます。前年対比とし

て数量が36%、単価124%、金額44%でございます。白菜(15キログラム)1,380ケース出荷、単価は1,610円、金額は2,245,400円でございます。前年対比として数量が88%、単価150%、金額135%でございます。合計でございますが、349,603ケース出荷、単価は1,240円、金額は435,037,280円でございます。前年対比として数量が79%、単価124%、金額97%でございます。特記事項は記載の通りでございます。11月7日に予定しておりました農協祭は中止となりましたことをご報告いたします。以上でございます。

市村初仁議長

ありがとうございました。JA 佐久浅間(農協)関係で何かお聞きしたい点がございますか。

委員

なし

市村初仁議長

無いようですので、次に(2)の農業農村支援センター関係で戸谷課長補佐より お願いします。

戸谷課長補佐

私の方からは別紙のカラーではなく、白黒の資料になりますが、農機による交通 事故関連と家族経営協定が記載された内容のものでございます。これから稲刈り 等の収穫に伴い、農作業機を使用するケースが多くなりますが、県下では事故が 多発していることと、小諸市での落雷による死亡事故も発生している関係で落雷 時は建物内に避難するなどの対応をお願いしたいこともありましたので啓発を させていただくものでございます。それと、裏面の家族経営協定についてです が、目的としては、家族間での役割分担が主な内容でございまして、経営主が 夫だとすれば妻のサポートや農業後継者の役割を決めるという協定を結ぶもの でございます。メリットでございますが、農業者年金の国庫助成対象となります。 昨年の農業委員会研修会時にも申し上げておりますので、再度周知をいたしま す。また協定を締結した場合、全てが対象となるわけではないのですが、農家の 後継者が就農する際に、長野県農業担い手育成基金というものがございまして、 ここから就農時の一回のみでございますが、支払われる可能性があります。絶対 に対象となるとは断定はできませんが、助成が行える可能性もありますので農業 委員会へお問い合わせください。わずか20万円ばかりですが、県、市町村、 JA 等でやっております。最後に、外国人の技能実習生について、来年以降の実 習生の受け入れは県、JA、その他の団体でやっておりますが希望がある場合は、 早めにハローワークへご登録をお願いいたします。ハローワーク以外にも個別の 雇用情報のサイトなどもあるのでが、ハローワークへの登録がやったことがな く、申請の方法が分からない方がいらっしゃいましたら、私を含め支援センター が約30名ほどいますのでお問い合わせいただければサポートをさせていただ きます。

市村初仁議長

ありがとうございました。何かお聞きしたい点がございますか。 はい、12番佐藤豊委員。

委員

12番、佐藤豊でございますが一点伺います。この件に関して確か、農協においても実習生の関係は毎年、連絡していたはずですが、当案件と関連はございますでしょうか。

市村初仁議長

はい、戸谷課長補佐

戸谷課長補佐

農協関連は外国人実習生が早めに入国できるかどうかの調整を行っていると思うのですが、それとは別でございます。国内での雇用安定ということも含めてハローワークへ届け出をしていただいて、来年の例えば春以降の臨時的雇用であるとか、正規の通年雇用等の早い段階でのマッチングをして、雇用と作業労力の確保を安定して取り組みたいというものでございまして今、県とJAグループとでやっているところでございます。

市村初仁議長

他にございますか。

委員

なし

市村初仁議長

無いようですので、次に進みます。(3)の農政関係はございませんので、(4) の農業委員会事務局関係について、事務局より説明願います。

青木事務局長

次第の9ページをお願いします。

(4) 事務局関係について

ア 第24期軽井沢町農業委員会親睦会について

別紙資料をご確認ください。まず最初に親睦会開催決定の経過を申し上げます。当初は例年開催しております、軽井沢町農業委員会と御代田町農業委員会との交流会について軽井沢町が当番である為、御代田町にも打診して計画を進めていましたが、先日、御代田農業委員会から本年の開催を延期し、来年度でお願いしたいとの返答がありました。

この返答結果を9月16日に開催された役員会に報告したところ、24期がスタートしてから各行事等が中止となり、委員全体での連携及び親睦を図る機会が少ないことから、親睦会等の実施を希望する意見があったため、10月26日月曜日の総会後にボウリングと懇親会を実施する予定でございます。委員の皆様には開催趣旨をご理解の上、10月15日までに出欠のご連絡を事務局までお願いします。

イ 第5回長野県農業委員会大会について

長野県農業会議より連絡がありまして、11月11日(水)に松本市「キッセイ文化ホール」で開催いたします。例年ですと、全委員が参加しておりますが、

主催者より、今年度については新型コロナウイルス感染拡大の影響も考慮し、各農業委員会の参加人数は半数程度としてもらいたいとの依頼がございました。先日、この件に関して役員会において参加者の範囲を協議し、8月の東御市での新人研修をキャンセルしたこともありましたので、参加者は新人委員7名と会長、事務局の計10名で参加する予定といたしました。人数は全委員が21名でございますので、10名ですと約半数程度となります。ただし、これ以外の参加希望者がいましたら、事務局まで申し出をお願いいたします。交通手段については、借り上げのバスといたします。

令和2年度視察研修についてでございますが、11月19日から20日までの 実施予定でございます。前回の総会時でもご案内をさせていただきましたが、日 程表を作成しましたので、別紙をご確認ください。なお、出欠については本日ま でに事務局までご報告をお願いいたします。

エ 令和2年度農地パトロール (利用状況調査) についてでございますが、提出 期限が11月10日までとなっていますのでよろしくお願いいたします。

オ 当面の会議・行事日程等について

○農業委員会10月役員会

10月16日(金)13時30分から 役場2階 第6会議室

- ○第24期軽井沢町農業委員会第4回総会 10月26日(月)13時30分から 役場2階 第3·4会議室
- ○第24期軽井沢町農業委員会親睦会(予定) 10月26日(月)総会終了後 ボウリング大会(軽井沢プリンスボウル)、懇親会(福 万寿)
- ○御代田町農業委員会との交流会(中止) 当番:軽井沢町 中止のため、来年度も引き続き軽井沢町が当番
- ○第5回長野県農業委員会大会(会長、新任の農業委員、推進委員、事務局) 11月11日(水)13時から 松本市「キッセイ文化ホール」 (貸切バス移動:町役場8時30分集合予定)
- ○農業委員会11月役員会
- 11月16日(月)13時30分から 役場2階 第5会議室
- ○第24期軽井沢町農業委員会視察研修(静岡県)
- 11月19日(木)~20日(金) 1泊2日
- ○第24期軽井沢町農業委員会第5回総会11月27日(金)13時30分から 役場2階 第3·4会議室
- ○農業委員会12月役員会
- 12月16日(水)13時30分から 役場2階 第9会議室
- ○第24期軽井沢町農業委員会第6回総会 ※議会日程により総会日変更あり 12月25日(金)13時30分から 会議室未定

総会終了後:第23期・第24期農業委員会写真撮影及び忘年会予定

次に、カ、の配布資料等についてですが、9月1日現在の全国農業新聞普及一覧

です、情報事業の推進活動について引き続き、よろしくお願いいたします。

次に、農業者年金加入推進ニュースです。こちらも引き続き、加入推進活動をよ ろしくお願いいたします。

なお、各地区の加入対象者の名簿につきまして、事務局までお問い合わせいただ ければ、情報提供をいたしますので、お願いいたします。

次に「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集についてでございます。

農業会議より7月の豪雨災害義援金の募集について依頼がございました。今回の義援金については対象が九州、中国、中部、東北地方と全般的に豪雨による被害が発生しておりますので、長野県内でも被災している箇所もあることから、募集自体の呼びかけについて、先日開催された役員会において協議を行ったところ、農業委員会での取りまとめは行わず、個々で判断することといたしましたので、ご報告いたします。なお、募集期限は10月30日(金)までとなっております。義援金を送付される方は期限までにお願いいたします。

次に農繁期におけるトラクター等の農機による事故防止の啓発について3種類 のチラシを用意いたしましたのでご案内いたします。

県内では、昨年農作業に係る死亡事故が11件と全国的には発生件数が多く、今年も既に10件発生しています。特にこれからの時期は日没が早くなることから、夕暮れ時での早めのライト点灯による、農機の走行中の転倒、転落防止に努めていただくなど、事故防止のための注意点をまとめておりますので、9月30日までが「秋の農作業安全運動月間」でありますことを併せて周知の上、内容をご確認ください。

次に前回の総会時にクマの出没関係のご質問がございましたが、町ではメールにて熊情報を配信しておりますので、お手元のメール配信サービスについて情報提供をご希望の場合は、携帯等でご登録をお願いいたします。最後に農業再生協議会担い手・農地だよりが発行されておりますので、配布をさせていただきます。事務局関係は以上でございます。

市村初仁議長

ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

委員

なし

市村初仁議長

その他全体を通して何かございますか。

委 員

なし

市村初仁議長

それでは、第24期軽井沢町農業委員会第3回総会を閉会といたします。 大変お疲れ様でした。

閉会 14時40分